事故・災害等に関する報告連絡体制（安全管理規程第 13 条第 1 項）

2024 年 10 月 1 日改定

※ＴＥＬ、メール不通時は各自災害用伝言サービス「１７１」の内容を再生のこと

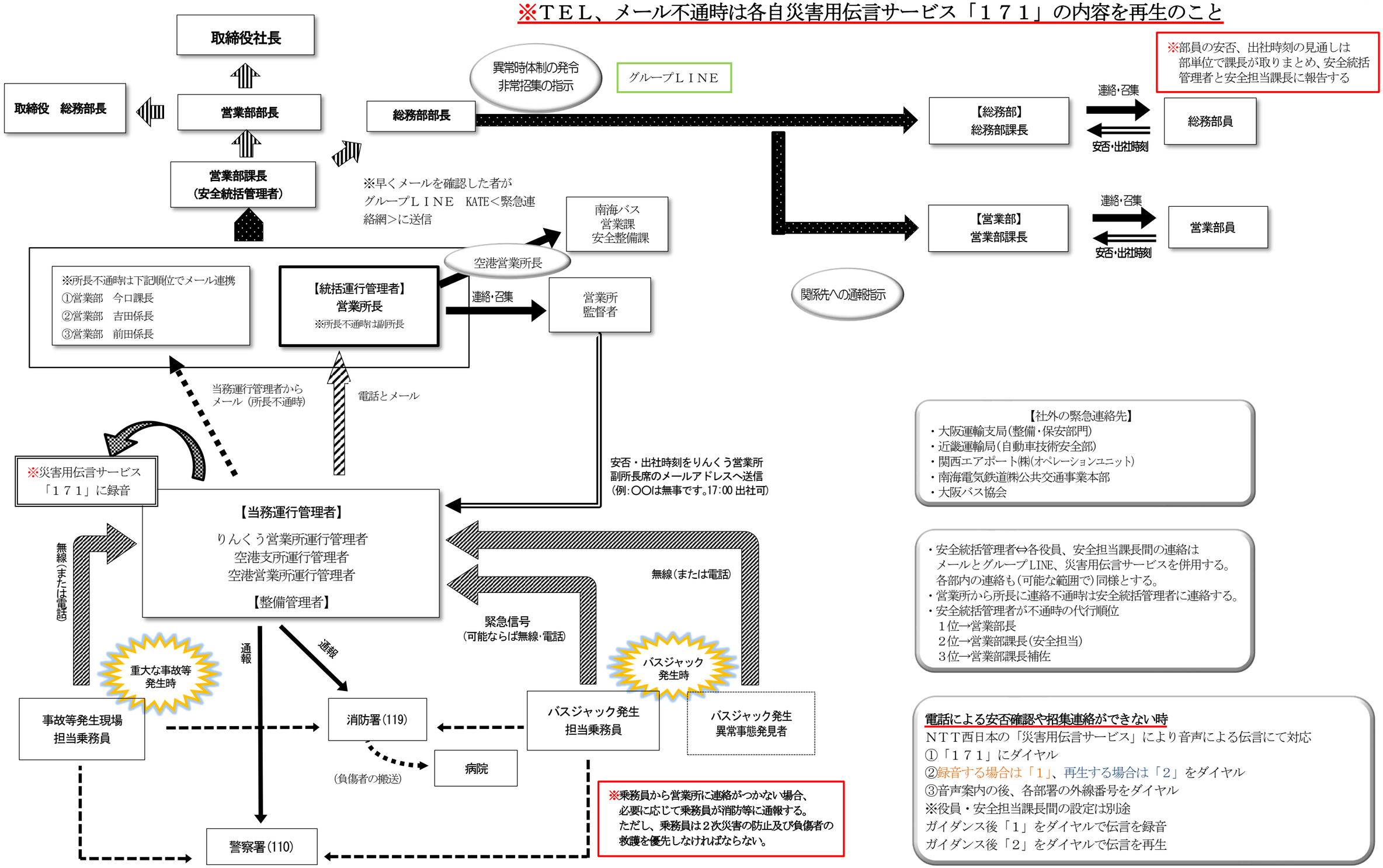

【社外の緊急連絡先】
- 大阪運輸支局（整備・保安部門）
- 近畿運輸局（自動車技術安全部）
- 関西エアポート㈱（オペレーションユニット）
- 南海電気鉄道㈱公共交通事業本部
- 大阪バス協会

- 安全統括管理者⇔各役員、安全担当課長間の連絡は
  メールとグループLINE、災害用伝言サービスを併用する。
  各部内の連絡も（可能な範囲で）同様とする。
- 営業所から所長に連絡不通時は安全統括管理者に連絡する。
- 安全統括管理者が不通時の代行順位
  １位→営業部長
  ２位→営業部課長（安全担当）
  ３位→営業部課長補佐

電話による安否確認や招集連絡ができない時

ＮＴＴ西日本の「災害用伝言サービス」により音声による伝言にて対応
①「１７１」にダイヤル
②録音する場合は「１」、再生する場合は「２」をダイヤル
③音声案内の後、各部署の外線番号をダイヤル
※役員・安全担当課長間の設定は別途
ガイダンス後「１」をダイヤルで伝言を録音
ガイダンス後「２」をダイヤルで伝言を再生